

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

男女共同参画社会の実現

～ 誰もが、ともに尊重し合い、

思いやりと活力あふれるまち 沼田 ～

すべての人が、その個性と能力を存分に発揮し、安心して生き生きと暮らせる社会を実現するためには、性別や年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが平等に社会参画できる機会を保障し、互いの尊厳を尊重していかなければなりません。

また、家庭や職場、地域といった様々な場面での暴力や差別を許さず、社会に根強く残る固定的性別役割分担意識や慣行、制度などを見直すとともに、多様な価値観や生き方を尊重する意識を広げていくことが必要です。市民一人一人が家庭、地域、職場、学校などで自分らしく活躍し、互いに支え合い、協力し合い、喜びを分かち合える社会の形成が求められます。

本計画は、「沼田市第4次男女共同参画計画」の理念を引き継ぎ、「誰もが、ともに尊重し合い、思いやりと活力あふれるまち 沼田」の実現を目指します。市民一人一人が主役となり、すべての人権が尊重され、自分らしい生き方を選択できる社会の実現に向けて、男女共同参画の視点に立った施策を着実に推進していきます。

2 計画の基本目標

本計画における基本目標は、第4次計画を踏襲し、次の3つを柱として掲げ、実効性の高い施策を推し進めていきます。

基本目標1 一人一人が尊重され、支え合うまち

一人一人の人権を尊重し、性別にとらわれない平等な社会の実現は、男女共同参画の根幹です。固定的性別役割分担や慣習を見直し、互いを尊重し支え合う意識を広めることで、誰もが安心して活躍できる社会を築きます。

さらに、次世代を担う子どもたちが互いを認め合い、尊重し合える価値観を育めるようにするため、家庭や学校、地域が連携し、学びや意識づくりの機会を大切にします。

一人一人が尊重され、支え合う社会は、私たちのまちづくりの基本です。日常の中で互いの違いを認め合い、多様な分野で力を合わせることで、誰もが安心して、誇りを持てるまちを目指します。

基本目標2 市民が協働し、あらゆる場に参画できるまち

誰もが自らの意思で社会の様々な分野に参画し、能力を発揮できることは、活力ある地域を築く基盤です。

意思決定の場をはじめとする多様な分野で、誰もが活躍できる環境を整えるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現を支え、仕事と家庭、地域活動の両立を支えます。

心身の健康や親子のつながりを大切にしながら、性別にとらわれず誰もが協力し合い、安心して活躍できるまちを目指します。

基本目標3 互いに認め合い、安心して暮らせるまち

年齢や性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが安心して暮らせる社会をつくるためには、暴力や差別を許さない社会意識の醸成と、被害者を支える仕組みづくりが欠かせません。

配偶者やパートナーからの暴力は、重大な人権侵害であり、身体的な暴力だけでなく、精神的、経済的、性的な支配や圧力もこれに含まれます。こうした問題の潜在化を防ぎ、誰もが安心できる地域社会を築くためには、地域ぐるみの理解と協力が必要です。

さらに、困難な状況にある女性への支援や、孤立を防ぐ取組を進めることで、誰もが生涯を通じて尊重され、安心して暮らせるまちを目指します。

3 計画の体系

